

2. 平成31年度の入札・契約の取り組み

平成31年度入札・契約の取り組みは、働き方改革、品質の確保、競争環境の確保など全国的な動きや受発注者からの意見を踏まえ策定

I 働き方改革への取り組み

1. 発注時期と履行期限の平準化(平成29年4月から継続)
2. 特定(評価)テーマ数の制限(適用拡大)
3. 実施方針等の提出書式の枚数削減(新規項目)
4. 採点結果に関する説明書の改定(新規項目)
5. ワークライフバランスの改善
 - 1)ウィークリースタンスの励行(平成30年4月から継続)
 - 2)休業期間を考慮した業務実績根数の緩和(平成29年4月から継続)
6. 簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式の運用(平成29年5月から継続)
7. 参加者の有無を確認する公募手続き(平成28年7月から継続)

II 品質確保対策

1. 技術競争の拡大(新規項目)
2. 履行確実性評価の実施(新規項目)

Ⅲ 技術力が十分発揮できる競争環境の確保

1. 競争参加者を増やすための取り組み(継続)

Ⅳ 入札契約の実施概要

1. 発注方式

1) 建設コンサルタント業務

2) 工 事

3) 役 務

4) 資 料 契約方式の選定の考え方(建設コンサルタント業務)

2. 特定者及び落札者の決定方法

1) プロポーザル方式(建設コンサルタント業務)、企画競争方式(役務)

2) 総合評価落札方式(建設コンサルタント業務)

3) 総合評価落札方式(工事)

3. 建設コンサルタント業務の競争参加資格要件

4. 建設コンサルタント業務の評価ウエイト

5. 工事(総合評価落札方式)の発注方式について

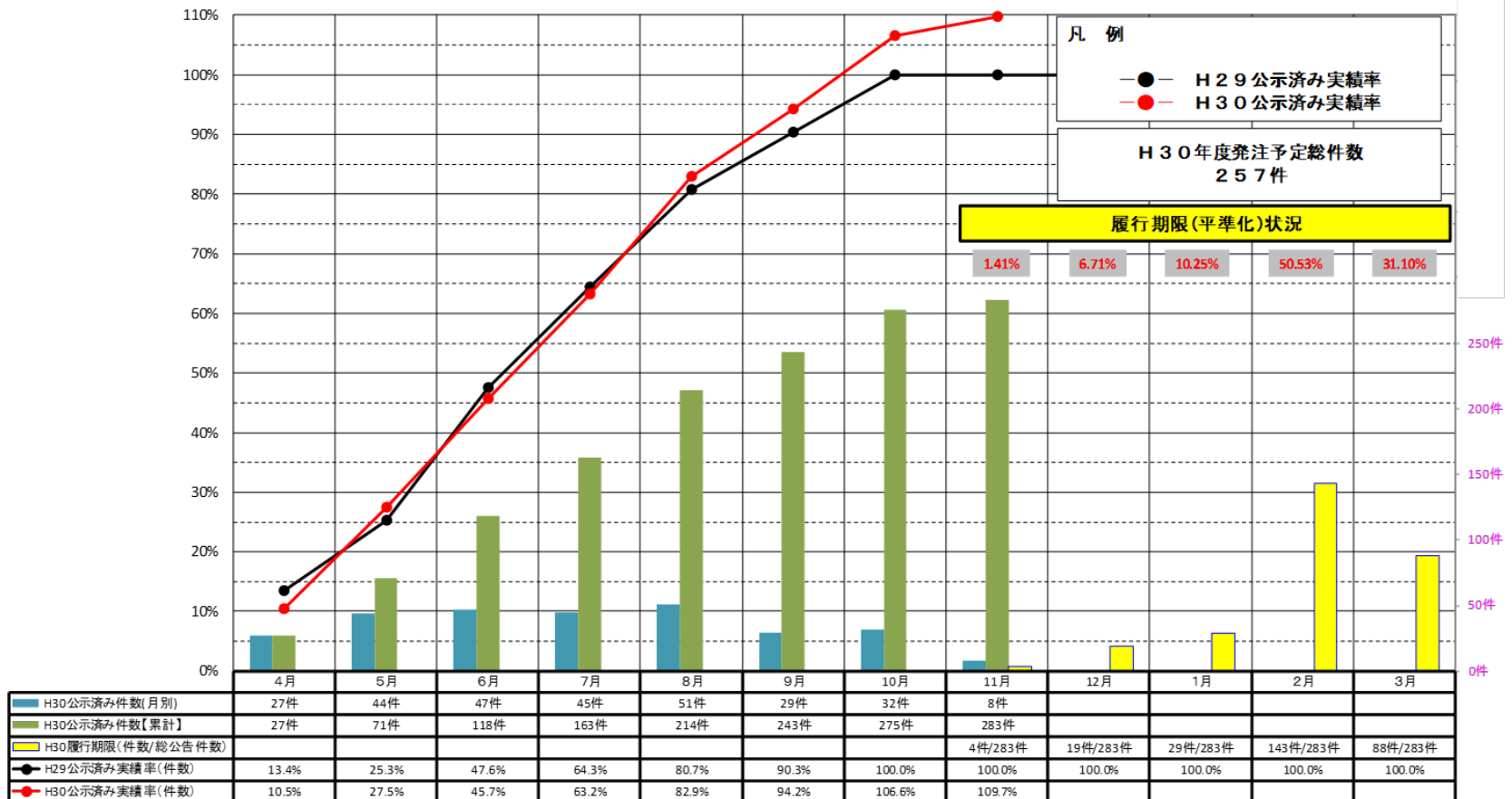
I 働き方改革への取り組み

1. 発注時期と履行期限の平準化(平成29年4月から継続)

○技術提案書の作成や報告書の作成時期が集中しないよう、発注時期と年度末の履行期限の平準化のため、計画的な発注に努める。

○H31年度の目標については、国土交通省の目標に準拠。

平成30年度 建設コンサルト業務発注進捗状況 (つくば庁舎+横須賀)



I 働き方改革への取り組み

2. 特定(評価)テーマ数の制限(適用拡大)

○建設コンサルタント業務で特定(評価)テーマの数を緩和、提案書作成及び審査の負担軽減。

- 1) 2000万円超……基本2テーマ(業務内容に応じて1テーマも選択可能)
- 2) 2000万円以下……基本1テーマ(業務内容に応じて2テーマも選択可能)

※現在のルール

- 1) 1000万円超……2テーマ
- 2) 1000万円以下……1テーマ

特定(評価)テーマの設定数 (平成29年度件数でみると)

従来

※ 1千万円超

75件 / 228件 =
全件数の34%が2テーマ



今後

※ 2千万円超

39件 / 228件 =
全体数の17%が2テーマ

I 働き方改革への取り組み

3. 実施方針等の提出様式の枚数削減(新規項目)

○技術提案書の実施方針と業務フローの提出様式を統合し、技術提案書の作成手間や審査手を削減。

現 状

実施方針・業務フローを1枚に統合

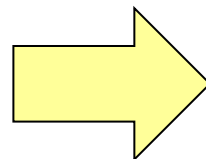
改訂後

(様式-7-1)

実施方針

(様式-7-2)

業務フロー



様式-8

■業務の実施方針等
【課題】

【着目理由】

【対応方針】

■実施フロー

■工程計画

検討項目	業務工程						備考
	月	日	月	日	月	日	

4. 採点結果に関する説明書の改定(新規項目)

- 採点結果に関する説明書の様式化により書類作成を簡素化。
- 記述内容を「実施方針等」と「特定テーマ」の評価に限定。

現 状

○×に関する整理業務 採点結果に関する説明書(案)

1 採点結果概要

2者から参加表明があったが、1者は技術提案書の提出を辞退し、1者から技術提案書の提出があった。

(1) 参加表明者又は予定管理技術者の経験及び能力

A者は、予定管理技術者として技術士(建設部門)を挙げ、同種業務の実績を有しており、必要な条件を満足していた。

(2) 実施方針・業務フロー、特定テーマ

A者からの技術提案について、評価の要点を以下に記述する。

① 実施方針・業務フロー

「××考慮したとりまとめ」という、業務に当てる基本的な考え方について体系的な提案をしていること、具体的かつ実効性がある調査体制を提示していることから、業務全般にわたり優れた提案と評価された。

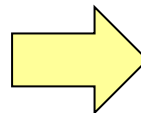
② 特定(評価)テーマ1: △△のための◇◇法による××データの推計

「○○算定精度の観点及び社会資本分野への適用の観点の双方からの○○の検討手法」の提案は、××の精度を高める上で、一部において優れた提案と評価された。

③ 特定(評価)テーマ2: ○○データベースの作成方法に関する提案

者からの技術提案は、成果が期待できる提案であるが、発注者が想定する標準的な提案であった。

以上、A者は本業務の目的や内容を正しく理解し、業務遂行上、必要な条件を(十分に)満たしていることから、A者を特定者(案)とする。



改訂後

技術提案評価(案) ※区分毎の総合AまたはB判定とした理由				
件名				
区分	企業	判定	技術提案の評価	
実施方針等	○者	1	提案 評価	
		2	提案 評価	
	○者	1	提案 評価	
		2	提案 評価	
	特定テーマ1	○者	1	提案 評価
			2	提案 評価
○者		1	提案 評価	
		2	提案 評価	
特定テーマ2		○者	1	提案 評価
			2	提案 評価
	○者	1	提案 評価	
		2	提案 評価	

I 働き方改革への取り組み

5. ワークライフバランスの改善

1) ウィークリースタンスの励行(平成30年4月から継続)

○受発注者共同による生産性向上と就業環境の改善に向けて、ウィークリースタンスを推進。

担い手確保に向けた建設コンサルタンツ業界の課題

- ① 企業経営の安定と処遇改善に向けた環境対策
- ② 新3K(勤務地、給与、休日)対策

※ ウィークリースタンス

一週間における受発注者間相互のルールや約束事、スタンスを目標として定め、計画的に業務を履行することにより業務環境等を改善し、より一層、魅力ある仕事、現場の創造に努める取り組み。

取組の例

- ① マンデー・ノーピリオド(月曜日はできる限り依頼の期限日としない)
- ② ウェンズデー・ホーム(水曜日は定時の帰宅に心がける)
- ③ フライデー・ノーリクエスト(金曜日にショートノーティスの依頼をしない)
- ④ ランチタイム、オーバーファイブ・ノーミーティング(昼、5時以降に打合せをしない)
- ⑤ イブニング・ノーリクエスト(夜に依頼しない)

I 働き方改革への取り組み


5. ワークライフバランスの改善

2) 休業期間を考慮した業務実績根数の緩和(平成29年4月から継続)

- 予定管理技術者が、業務実績等の評価対象期間内において、出産前・後及び育児、介護休業を取得している場合、その期間を遡り、評価対象期間を延長する試行。
- 対象とする休業は、「労働基準法」、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」で規定する「産前・産後休業」、「育児休業」、「介護休業」

■ 業務成績、優良業務表彰(評価対象期間:過去4ヶ年)の例

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 評価年度切替					
								4月	5月	6月	7月	8月	9月
審査基準日 (公示日)	4~7月	評価対象期間 1年溯り延長		10日休業									
	8月以降	評価対象期間 2年溯り延長		200日休業		200日休業							
		累計400日休業											

 : 評価対象期間外

I 働き方改革への取り組み

6. 簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式の運用(平成29年5月から継続)

○参加表明書と技術提案書を同時提出

- (1) 技術提案書の作成に要する期間をこれまで以上に確保
- (2) 公示日から特定に要する期間の短縮
- (3) 技術提案を要請した者の情報が、技術提案書作成前に漏洩する等のリスク低減

技術提案書の作成が可能な日数

簡易公募型プロポーザル方式に準ずる方式

- 技術提案書の作成期間 10日※土日含む
- 契約手続期間 70日

簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式

- 技術提案書の作成期間
 - 特定テーマ1つ → 14日(18日※土日を含む)
 - 特定テーマ2つ → 20日(26日※土日を含む)
- 契約手続期間 50日

I 働き方改革への取り組み

7. 参加者の有無を確認する公募手続き(略称「確認公募方式」) (平成27年7月から継続)

○契約手続期間の短縮による業務発注効率化の取り組みとして、平成28年7月から情報システムの改良等業務において確認公募方式を採用。

H29年度・・・4件 H30年度・・・11件

○業務効率化に寄与するため、H31年度も引き続き採用を継続する。

【概要】確認公募方式の選択にあたっての確認事項

1-1. 情報システムの開発規模等の確認 ※(1)または(2)に該当していること。

(1)既存情報システムの開発規模が大きく複雑等、部分改良が困難と認められる

改良部分が情報システム全体の信頼性に影響を及ぼさない場合は適用不可。

(2)情報システムの改良規模が相対的に小さく、全面改良が困難と見込まれる

既存システムが比較的小規模で、新たにシステム全体を作成しても、改良に支弁する費用で採算がとれる場合は適用不可。

1-2. 入札契約実績の確認

(1)契約実績の確認

過去にシステム構築者以外の者が改良等の業務を受注していないこと。

(2)競争参加実績の確認

前回の改良等の業務(プロポーザル方式または確認公募方式発注)において、システム構築者以外の者が競争参加していないこと。

※システムの当初構築後、最初の改良等においてはプロポーザル方式を適用

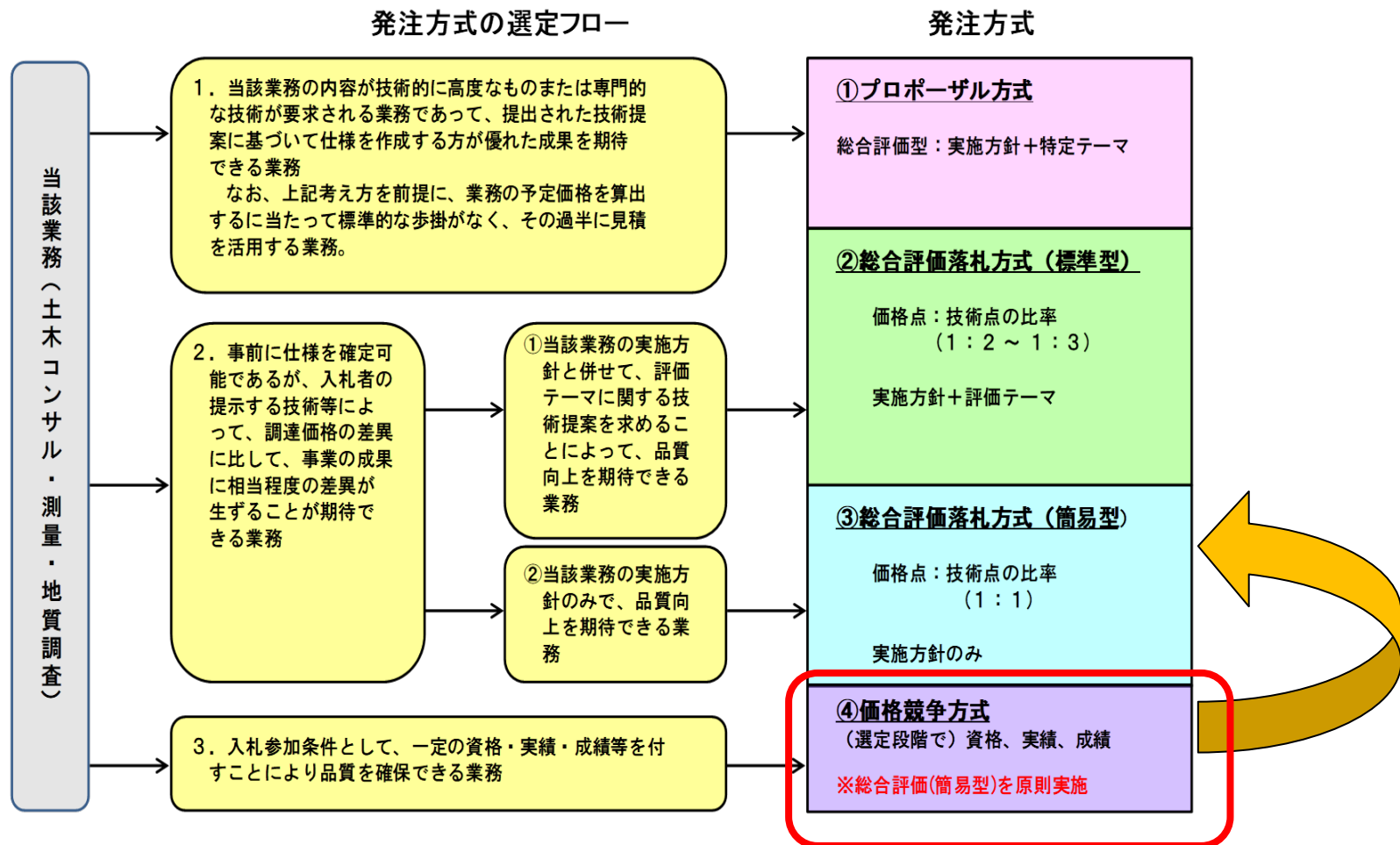
1-3. 設計企業体の確認

システム構築者が単一業者であることが書面で確認できなければ適用不可

Ⅱ 品質確保対策

1. 技術競争の拡大(新規項目)

○価格競争方式(一般競争)に該当する建設コンサルタント業務について、総合評価落札方式(簡易型1:1)に原則移行。

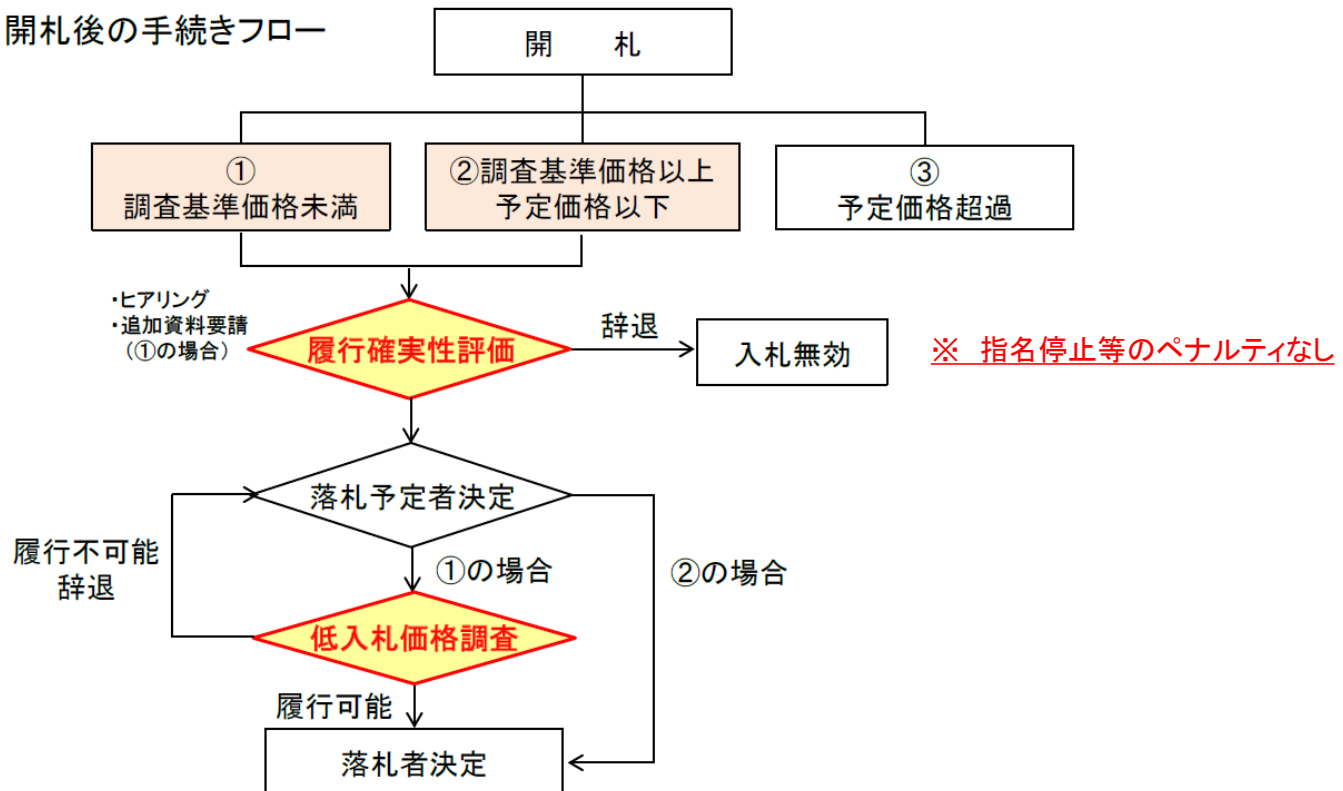


Ⅱ 品質確保対策

2. 履行確実性評価の実施(新規項目)

○総合評価落札方式で発注するコンサルタント業務については、低入札対策として、「履行確実性評価」を実施する。

■開札後の手続きフロー



Ⅲ 競争環境の確保

1. 競争参加者を増やすための取り組み(継続)

- 業務発注においては、業務内容と業務量の明確化など発注者としての責務を引き続き果たすとともに、競争参加者を増やすための取り組みを行う。
- 手続の簡素化、事務負担の軽減に努める。

◇ 取り組み

- ①業務内容の独立性確保のため、同一研究テーマの場合、過年度受注者が必ずしも有利とならないように、発注案件毎の業務内容を整理するほか、特定テーマの設定にあたっては、新規業務部分を対象とする。
- ②特定分野に精通した者を排除しない事を考慮して、実験、分析・解析等、異なる分野の作業は分割して発注。
- ③管理技術者の資格要件の緩和のため、技術士等の専門科目指定を廃止
 (例)技術士(建設部門、選択科目:○○○)→技術士(建設部門)。
- ④業務実績の緩和のため、同種業務実績のテクリス該当者数を30者以上(最低でも10者)程度は確保できる要件設定とする。
- ⑤業務内容については条件明示を徹底する。
- ⑥簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式を原則採用し契約手続き期間の短縮を図る。

1. 発注方式

1) 建設コンサルタント業務

- ◎次頁の「契約方式の選定の考え方」により、契約方式を決定
業務内容に応じて、プロポーザル方式や一般競争(総合評価方式)とする。
- 参加表明書と技術提案書を同時に提出させる拡大型プロポーザル方式の採用
- 情報システムの改良等において参加者の有無を確認する公募方式の採用

2) 工 事

- 総合評価落札方式(一般競争入札)の施工能力評価Ⅱ型を標準とし、競争参加資格や評価項目の設定については関東地方整備局で定める総合評価ガイドラインに従うものとする。

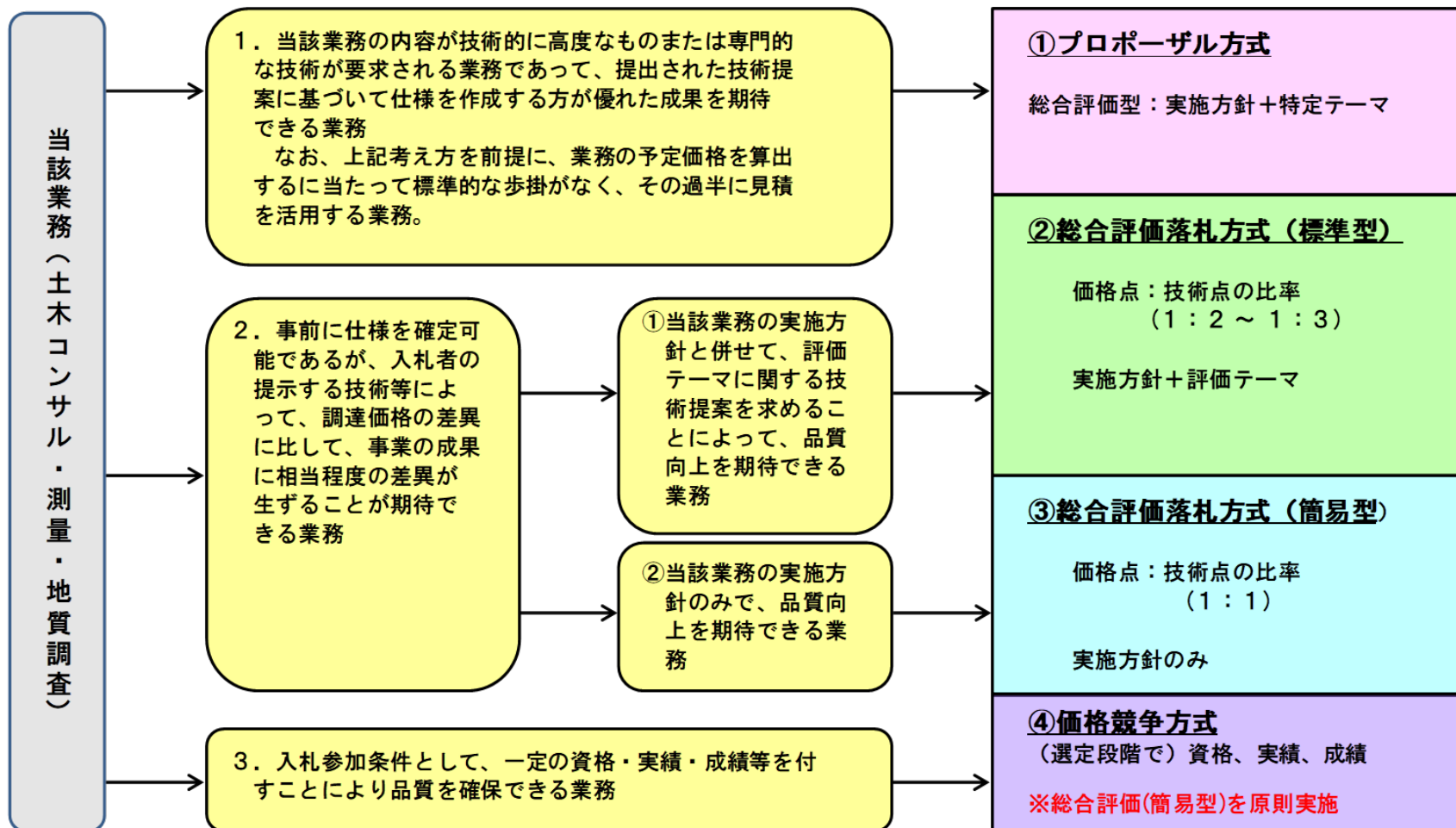
3) 役 務

- 価格競争には一般競争入札を採用し、必要に応じて企画競争方式、総合評価落札方式(一般競争入札)を採用する。

4) 資料 「契約方式の選定の考え方」(コンサルタント業務)

発注方式の選定フロー

発注方式



IV 入札・契約の実施概要

2. 特定者及び落札者の決定方法

1) プロポーザル方式(建設コンサルタント業務)、企画競争方式(役務)

技術提案書の評価点が最も高い者を特定者とする。

2) 総合評価落札方式(建設コンサルタント業務)

技術提案等と入札価格を点数化し、評価値を決定。入札価格が予定価格以下の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \text{価格評価点} + \text{技術評価点} \\ &= A \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) + B \times C \end{aligned}$$

※A: 価格評価点(標準型は30点、簡易型は60点)

※B: 技術評価の配点合計点(60点)

※C: 技術評価の得点合計点 / 技術評価の配点合計点

3) 総合評価落札方式: 施工能力評価型(工事)

技術提案等を点数化し、入札価格で除して評価値を決定。入札価格が予定価格以下の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点} + \text{施工体制評価点}) / \text{入札価格} \times 10^8$$

※標準点: 100点

※加算点: 40点(満点)

※施工体制評価点: 30点(満点)

3. 建設コンサルタント業務の競争参加資格要件

審査項目	確認審査の着目点	審査基準
企業及び 予定管理技術者	業務執行技術力	同種業務、類似業務又は研究実績の有無
予定管理技術者	技術者資格	<ul style="list-style-type: none"> ○技術士(総合技術監理部門(選択科目:建設)) ○技術士(建設部門) ○一級建築士【建築関係分野に適用】 ○RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門) ○博士又はこれと同分野・同レベルと認められる学位 ○競争的研究資金等を用いた研究の研究代表者としての経験 ○土木学会認定技術者(特別上級、上級、1級)【土木関係分野に適用】 ○その他(業務内容に応じて、国土交通省登録技術者資格等から必要資格を適宜追加し記載) <p style="text-align: center;">※上記のいずれかを有する者</p>
	業務成績	国交省等発注業務(100万円以上)の平均成績が60点以上
	専任性	<p>手持ち業務量が4億円未満かつ10件未満</p> <p>【すでに低入札案件がある場合は2億円未満かつ5件未満】</p>
業務実施体制	業務実施体制の 妥当性	業務の分担構成(再委託の有無等)

IV 入札・契約の実施概要

4. 建設コンサルタント業務の評価ウエイト

評価項目		各項目の配点		備考 ()は満点に対する配点比率	
		プロポ	総合評価		
			標準型		簡易型
実績等	技術者のCPD取得状況*	5	5	5	各団体の推奨単位の取得の有：A(1.0)、無：B(0.0)
	業務実績	5	15	15	同種業務・研究：A(1.0)、類似業務・研究：B(0.6)
	技術者の業務成績*	5	20	15	A(1.0)、A'(0.8)、B(0.6)、B'(0.4)、C(0.2)、C'(0.0)
	技術者の表彰の有無*	5	5	5	国総研表彰：A(1.0)、整備局等表彰：B(0.6)
	配点小計	20	45	40	
技術提案	実施方針・実施フロー	30	40	40	A(1.0)、B(0.6)、C(0.0)、D(欠格)
	特定テーマ	90	50	-	A(1.0)、B(0.6)、C(0.0)、D(欠格) 若しくは A(1.0)、A'(0.8)、B(0.6)、B'(0.4)、C(0.0)、D(欠格)
	配点小計	120	90	40	
配点合計		140	135	80	

- ◆表中の「*」については、建築関係業務においては評価対象としないことができる。
- ◆上記のうち港湾・空港分野については、「技術者のCPD取得状況」に換えて「技術者資格等」を評価項目としている。
- ◆管理技術者のほか、担当技術者にも資格要件を求める場合は、その平均を評価点とする。
- ◆総合評価方式の対象案件は、「公共工事に関する調査及び設計に関する入札に係る総合評価の実施について」（平成20年11月5日付け国官会第1354号、国地契第38号）に該当するものに限る。

IV 入札・契約の実施概要

5. 工事(総合評価落札方式)の発注方式について

○**施工能力評価型Ⅱ型(技術提案(施工計画書)を求めないタイプ)**を標準とし、派生タイプの選択や評価項目設定等の詳細については、関東地方整備局の発行する総合評価ガイドライン(発注時の最新版)に準じるものとする。

	評価項目	配点	備考
企業の 施工 能力	同種工事の施工実績	6	より高い同種性(6)、高い同種性(3)、同種性が認められる(0)
	工事成績(過去3年)	6	80点以上(6)、75点以上(3)、70点以上(1)、70点未満・実績なし(-)
	工事成績(減点要素)	-5	過去1年で65点未満の工事あり(-5)
	優良工事等表彰	3	国総研所長・整備局長表彰(3)、事務所長表彰(1)、表彰なし(-)
	事故および不誠実な行為	-12	文書注意(-4)、口頭注意(-2)、修補期間中(-4)、契約締結辞退から指名停止を受けるまでの期間中(-4) ※合算で最大12点まで
	優良下請表彰企業の活用	1	優良下請表彰企業を当該工事で活用(1)、活用なし(0)
	ISO9001の認定取得状況	1	取得あり(1)、取得なし(-)
	「難工事」施工実績	1	過去1年で「難工事指定」対象工事を施工(1)、実績なし(-)
	難工事功労表彰	1	過去1年で「難工事功労表彰」を受賞(1)、受賞なし(-)
	登録基幹技能者等の活用	1	当該工事で活用(1)、活用なし(0)
	配点小計(減点なし)	20	
配置 予定 技術 者の 能力	同種工事の同種性	6	より高い同種性(6)、高い同種性(3)、同種性が認めれる(0)
	同種工事の工事成績	6	80点以上(6)、75点以上(3)、70点以上(1)、70点未満・実績なし(-)
	優良工事技術者表彰	4	国総研所長・整備局長表彰(4)、事務所長表彰(2)、表彰なし(-)
	難工事施工実績	1	実績あり(1)、実績なし(-)
	難工事功労表彰の有無	1	表彰あり(1)、表彰なし(-)
	同種工事の施工経験	1	主任(監理)技術者または現場代理人を経験(1)、担当技術者として経験(1)
	CPDの取得状況	1	各団体が推奨する単位を取得(1)、取得なし(-)
	配点小計	20	
	配点合計	40	